

市史の小径

36

明治時代の砂防と堰堤

災害に注意を払うべき季節になりました。防災の歴史をひもとくと、江戸時代から積極的な施策がとられたものに砂防があります。河川氾濫の原因が、水源に近い山野の土砂流失にあることは幕府も認識しており、淀川流域では土砂留役人を任命し、支配地を越えて巡回させ、伐採の禁止や植林を命じました。当時集落に近い山の多くは森林ではなく、水田に入れる緑肥となる草を刈る芝草山であったため、植林は進まず、荒廃をとめることは容易ではありませんでした。

治山工事が本格的に、また総合的に進むのは明治維新後のことで、明治6年には早くも「淀川水源砂防法」が制定されています。



▲下山川砂防堰堤群

甲賀市域では花こう岩が風化した砂の流入が顕著な大戸川・信楽川の砂防工事が進められますが、信楽町牧地先の下山川（大戸川支流）にはその代表的な施設が残っています。

信楽高原鐵道の紫香樂宮跡駅から東側に山道を進むと、下山川に合計4か所形式の違う石積み堰堤が見えてくるのがそれで、建設年代はいずれも明治30年頃とされています。滋賀県では外国人デ・レーケの指導で草津川上流に造られたオランダ堰堤（明治22年竣工）が有名ですが、下山川の堰堤群も溪床の浸食防止を目的とした本格的なものであり、本市における近代化遺産としても貴重です。

【市史販売所】

【水口】TUTAYAさんぽうどう・ハタヤ書店・山川書店・山田書店・水口歴史民俗資料館【土山】ウエノ・新名神土山サービスエリア案内所・土山歴史民俗資料館【甲賀】かぶか生涯学習館【甲南】WING甲南店・市史編さん室【信楽】大宝堂合川書店・信楽中央公民館

問い合わせ

歴史文化財課 市史編さん室

甲南庁舎3階

☎ 86-8075
☎ 86-8216

みんなの窓

『人権尊重のまちづくり』を考える

～『「知っている」から「している」へ』を生活で～



あるところにゲートボールクラブがありました。生涯スポーツの一環として地域の仲間と和気あいあいと活動していました。ある年、市の大会で優勝し、次はもっと大きな大会に出ることになりました。上手な人たちは張り切って、練習にも熱が入ります。次第にお菓子を食べておしゃべりする休憩時間は減っていきました。すると、今まで楽しんで来ていた3人が、ぱったり来なくなりました。来ないことを批判する人もいれば、心配している人もいます。そのことに無関心な人もいます。

シノブさんは気になりました。そこで、3人の家を訪ねました。

「別に何でもないんよ。ちょっと足腰いたむの。気にせんといてや。」

「私、お菓子食べておしゃべりするのが楽しみで行ってたんや。今も行きたいんやけどスパルタ練習はかなわんねん。しばらく休むけど気にせんといてや。」

「ワシがいたら下手でも試合に出さんならんと思ってくれよ。出たら負けて迷惑や。ワシはもうええ。放っといてくれ。」

シノブさんは、悩みました。3人が3人とも「気にせんといて。」「放っといて。」「といひます。でも、気になるし放っておけません。お節介と思われるのはいやだけど、放っておいたらとても良くない雰囲気をつくるように思えます。これは3人の個人

的な問題ではなくて、自分たちの問題じゃないかなと直感したのです。以前読んだ灰谷健次郎の小説「兎の眼」の一節を思い出しました。

『よいもの、力のないものを疎外したら、疎外したものが人間としてダメになる。』

2日後の活動日、同じように心配していたキピタロウさんと一緒に、シノブさんは思いきって声を上げました。朝のグラウンドに2人の声が響きました。

「みんな、ちょっと集まってくださ～い。相談があるんで～す。」

みんなと同じ行動がとれない、少し変わっている等さまざまな理由をつけて、人に偏見を持ったリ人を排除したりしてしまうことは、日常生活の中にいっぱいひそんでいるものです。特別に「〇〇問題」とか「人権侵害」などと名前がつかなくても、足下にざわざわと存在しているのではないのでしょうか。

「人権尊重のまちづくり」は、私たち一人ひとりの小さな気づきと行動の積み重ねをもって成し遂げられていくにちがいありません。

さて、もしあなたがシノブさんなら、このあとどんなふうにしていきますか？

問い合わせ 人権推進課 ☎ 65-0693 ☎ 63-4582